

労働者派遣のマージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名	株式会社コアソフト	
事業所の所在地	東京都台東区浅草橋5-2-3 鈴和ビル6F	
キャリアコンサルティング 相談窓口	営業企画部 TEL:03-5825-8575	

※2026年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	A.労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	B.派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (A-B)÷A
20名	8社	41,461円	21,231円	48.8%

● マージン率とは
派遣先より株式会社コアソフトに支払われる派遣料金から、
派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの事業主負担分
休暇取得にかかる費用		年次有給休暇取得、夏季休暇等にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
福利厚生		キャリア形成支援制度(資格取得支援) 確定拠出年金の会社拠出分及び運用費用
会社運営経費	健康診断費用	雇入れ時健康診断、一般検診・生活習慣病検診・1日人間ドック等の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続き費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項
・情報セキュリティ教育 ・ビジネスマナー教育

3. 派遣元企業が実施している教育訓練の内容・実施期間・費用の負担の有無
費用負担なし

4. 労使協定を締結しているか否かの別（ 有 無 ）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:全派遣社員
労使協定の有効期間の終期:2027年3月31日

5. 派遣料金の平均額
862,040円